

第1回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和2年9月15日(火)19:00～20:25

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委員：水野(豊)委員、水野(仁)委員、玉置委員、河口委員、仲谷委員、渡邊委員、森本委員、稲葉委員、鈴木委員、中嶋委員

事務局：教育長、副教育長、教育次長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 河地、長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会	
事務局	・第1回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
次第1 教育長挨拶	
教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。 現在、小泉小学校を建て替えており来年4月に完成予定です。笠原小学校は築56年と市内で最も古い学校であり、同様に建て替えを考えておりますが、笠原校区では平成15年から培ってきた幼保小中一貫教育という伝統があります。そのため、単なる建て替えではなく、笠原小学校と笠原中学校を統合した小中一貫教育校の設置について、これまで教育委員会の中で協議し、先進校の視察を行い、メリットとデメリットについて検討してきました。今後は、地域の皆様、保護者の皆様、学童保育関係者の皆様、学校関係者のご意見をいただきながら、義務教育学校を含む小中一貫教育校の設置について、より深く研究・検討していきたい。この研究会を設けました。どうぞよろしく願いいたします。
次第2 委員委嘱	
事務局	・時間の都合により、委嘱状を机上へ配布させていただきました。
次第3 会長及び副会長の選任	
事務局	・会長及び副会長は、多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱第5条により委員の互選により定めることとされています。委員の方でどなたか立候補される方はいらっしゃいますか。立候補のない場合は事務局案を提示します。 (立候補なし)
事務局	・それでは、水野(豊)委員に会長を、鈴木委員に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 (異議なしで拍手)
事務局	・ここからの議事進行は、会長へ引き継ぎます。

自己紹介	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、第1回目の会議ということで、初顔合わせとなりますので、一言ずつ自己紹介をお願いします。 (委員より各自自己紹介、事務局より各自挨拶)
次第4 研究会の概要と会議スケジュールについて	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第4「研究会の概要と会議スケジュールについて」事務局に説明を求めます。
事務局	<p>(資料1・2・3により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4-1. 研究会設置要綱 4-2. 笠原地区である理由 4-3. 研究会のスケジュール
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
次第5 小中一貫教育校について	
次第6 義務教育学校について	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第5「小中一貫教育校について」及び次第6「義務教育学校について」事務局に説明を求めます。
事務局	<p>(資料1により説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5-1. 小中一貫教育とは 5-2. 小中一貫教育校の3類型 6-1. 義務教育学校とは 6-2. 義務教育学校のメリットとデメリット 6-3. 学年区切りの柔軟な設定
会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・小学校時代に教科担任制の導入が可能であることは、小学校だけでなく中学校にもメリットがあります。また、子ども達だけでなく先生側にもメリットがあります。専門教科の授業を行うことができる先生の数が増えることとなるため、部分的に専門教科以外の授業を受け持たざるを得ない状況が発生している現状の改善につながります。 去年から週1回ではありますが、小学校と中学校の両方を行き来する先生が配置され、中学校に上がった時に小学生だった時の情報を得ることができ、たいへん有効であると感じています。一貫教育校で建物がひとつになれば、さらに小中の先生同士での情報共有が容易となり、学校運営でのメリットは大きいです。部活動の人数も減ってきていますが、一貫教育校になることで人数的なメリットも期待できます。子ども達が希望する種目の存続にもつながります。 こういったことから、今の笠原校区の現状と照らし合わせた場合、資料にあるメリットは一般的なものではなく、笠原の学校にも当てはまっていると感じました。

- 会長 ・資料と説明で一貫教育校のことが文字としては何となく頭に入ってきたものの、まだイメージとしては沸いてきていない感じです。皆さんどうでしょう。
- 委員 ・活発で学級委員もやり、学校生活に何も問題ないように思っていた子であっても、小学校から中学校への1年の差は大きく、中1ギャップによる緊張感が実はすごくて、誰にでも起こり得ることだと分かったことがあります。9年間でのなだらかな学びの仕組みはなるほどと思いました。
- 委員 ・これまで笠原校区で培ってきた幼保小中一貫教育の幼保の部分は今後どうなっていくと思いますか。また、笠原校区だけ9学年となった時、市内の他の学校とは違うこととなるので不安です。
- 教育次長 ・本市での一貫教育校の前例はないため、不安になるのはごもっともです。ひとつ安心してほしいのは、前半の6年間は国が定めている小学校の指導要領、後半の3年間は中学校の指導要領を基に学校運営するため、その点は今と変わりません。その現状をベースに、小学校での教科担任制の導入や、小中連携した学校独自の総合的な学習を実施できる、といった利点がプラスされていくイメージです。
幼保との連携については、もちろん継続します。学校の枠組みとしても、小中が1つになることでさらに連携が密になるため、学習や行事の計画も立てやすくなるはずです。
- 委員 ・今回の一貫教育校の対象は笠原校区ですが、この取り組みがうまくいった場合、条件が合えば他の校区でも一貫教育校を増やしていきますか。
- 教育長 ・笠原校区を今後の一貫教育校のモデルにしていきたいと考えています。笠原モデルが出来上がれば、一貫教育校が他の校区へと波及していく可能性はあります。
- 委員 ・今は小学6年生が最高学年として児童会活動等を行っていると思いますが、9年生までとなると中学3年生がリーダーとなって学校を動かすことになり、これまでの小学5年生や6年生の役割や意識が無くなってしまいませんか。学年の区切りはどうなるのですか。
- 教育次長 ・次回以降の研究会で、笠原校区として学年区切りは何が適しているかを議論していきます。9年間をどう運用していくことが、笠原校区の子ども達にとってよりよいかを皆さんと一緒に考えていきたいです。
- 委員 ・小学校低学年の児童と中学3年生の生徒が話し合うという姿が例にありましたが、年齢が離れすぎていてうまくいかないのではないですか。
- 事務局 ・9年間をどう分けるのかは各自治体が決めることができます。視察した学校では、4-3-2、4-2-3、6-3とバラバラでした。それぞれの学校がその地域に合わせて一番よいと思われる学年区切りを設定しています。心配されているように、小学校低学年の児童が置き去りにならないよう、制度の運用を考えていきます。どのように分ければ、笠

原校区の全ての学年の子どもにとって、よい学びや関り、心身の成長に効果的であるかを今後議論していきたいと考えています。

次第 7 東海 4 県における義務教育学校について（現在全 7 校）

会長	・ 次第 7 「東海 4 県における義務教育学校について」事務局に説明を求めます。
事務局	（資料 1 により説明） 7-1. 岐阜県内 3 校（羽島市立桑原学園、白川村立白川郷学園、岐阜大学教育学部附属小中学校） 7-2 愛知県内 2 校（西尾市立佐久島しおさい学校、飛島村立飛島学園） 7-3. 三重県内 1 校（津市立みさとの丘学園） 7-4. 静岡県内 1 校（伊豆市立土肥小中一貫校）
会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 （意見・質問なし）

次第 8 義務教育学校の視察報告

会長	・ 次第 8 「義務教育学校の視察報告」について事務局に説明を求めます。
事務局	（資料 1 により説明） 8-1. H29. 12. 21 羽島市立桑原学園 8-2. H30. 10. 12 和歌山市立伏虎義務教育学校 8-3. R 1. 11. 21 白川村立白川郷学園 8-4. R 1. 11. 22 福井大学教育学部附属義務教育学校
会長 委員	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・ 視察先の学校では、授業や登下校において、年上の子どもが年下の子どもの面倒を見ることができていたというような説明がありましたが、現在の笠原校区では、学校の先生方のこれまでの熱心な指導もあり、十分にそういったことは出来ています。登下校については普段から見ているし、あいさつについても同様にできています。
委員	・ 伏虎義務教育学校への視察で、当時参加することができたので、その時のことを少し話します。 先方の校長先生にまず聞いたのは、6 年生のモチベーション低下の有無についてです。それは全く心配ないという答えでした。ブロックごとにリーダーとしてそれぞれの最高学年を位置づけていることと、義務教育学校であっても基本的には共通の教育課程に準じているためです。6 年間の前期課程の修了式については、小学校の卒業式のように本当に感動的なものであるとのことでした。また、登下校においても、笠原の現状からさらなる手厚い関わりの構築が期待できると感じました。

次第 9 笠原幼保小中一貫教育に関する Q & A

会長	・ 次第 9 「笠原幼保小中一貫教育に関する Q & A」について事務局に説
----	--

事務局 会長	<p>明を求めます。</p> <p>(資料1により説明)</p> <p>・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
次第10 その他(1)(2)	
会長 事務局	<p>・次第10「その他」について事務局に説明を求めます。</p> <p>(資料1により説明)</p> <p>10-1. コロナ対策をふまえて</p> <p>10-2. ICTの活用について</p>
事務局	<p>・現在のコロナ禍において、とても重要なことですので、時間の関係により詳しくは次回以降の議題とさせていただきます。</p>
次第10 その他(3)	
会長 委員	<p>・次第10「学校長より」について一言お願いします。</p> <p>・長時間お疲れ様でした。2点だけお話しいたします。</p> <p>1点目は、笠原の幼保小中一貫教育をこれまで以上に発展させることを目的に、この研究会が今日立ち上がったことを幸せに思います。今日に至るまで、教育の質の向上といったソフト面を中心に、かなり前から教育委員会で検討がスタートしたことがまず素晴らしいですし、一貫教育校には大きな可能性があります。ただ単に、1年ごとを足しただけの9年間ではなく、一貫教育校の9年間は連続した滑走路のような9年間が出来上がります。社会自立に向けての滑走路です。その教育効果は3+6の足し算ではなく、3×6の掛け算にもなり得るものです。</p> <p>2点目は、手段と目的を取り違えないようにしないと強くなりました。今も英語や読書といった9年間を通しての学習を大事にしていますが、それはあくまでも手段であり、一番大事なのはその9年間で最大限有効に使い、子ども達にどんな力をつけさせ、どんな大人として自立していくことを願うのか、その目的を大事にしてこれから議論していくことがとても重要だと思いました。</p>
次第11 次回以降の研究会の開催日について	
会長	<p>・次第11「次回以降の研究会の開催日(案)」について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(資料1により説明)</p> <p>11-1. 第2回：10月13日(火)午後7:00～笠原小学校会議室</p> <p>11-2. 第3回：11月10日(火)午後7:00～笠原小学校会議室</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>・正式な案内文書については、あらためて発送させていただきます。</p>
質疑応答	
会長	<p>・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。</p>

委員	・制服についてはどのように考えていますか。9年間の子どもの成長を考えると買い替えの有無等気になります。
事務局	・視察先の学校では、ジャージは小中それぞれありましたが、小学生に制服はありませんでした。中学生は入試のこともあり制服がありました。一貫教育校だからといって特に変わったことはないように感じましたが、笠原校区で考えていく必要はあるかもしれません。

副教育長挨拶

副教育長	<p>・本日はありがとうございました。</p> <p>冒頭で笠原小学校と笠原中学校に勤務したことがあると話しましたが、小学生と中学生と一緒に学習する場面で、同じ場所に学校があればもっと効果的だと20年以上も前ですが思いました。学びの環境が子ども達にとってこれからどんどんよくなっていくのかと思うと、私の中は期待でいっぱいです。行政や教育委員会側では気づけない細かな点については、委員の皆様や保護者の皆様からのご意見が必要であり、よりよい学びの環境を一緒に創っていければと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
------	---

閉会

会長	・以上で、第1回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。
----	----------------------------------

—以上—